

保護者様

令和 年 月 日

八王子市立浅川小学校
校 長 藺田 賢志

登校許可届の提出のお願い

〔 〕は学校保健安全法の定めによる感染症です。したがって、医師により上記の診断があった場合には、出席停止の扱いとなります。医師が「登校してもよい」と認めるまで、登校は見合わせてください。

また、登校を再開する際には、下の「登校許可届」に必要事項を保護者の方がご記入の上、お子さんに持たせていただきますよう、お願いいたします。医師の証明を受ける必要はありませんが、医師の診断に基づいた許可として、お届けくださるよう、お願いいたします。

なお、出席停止期間は下表を参考にしてください。また、この出席停止は「欠席」とはなりません。

第二種	感染症名	出席停止期間	感染症名	出席停止期間
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	風疹	発疹の消失まで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	水痘	全ての発疹が痂皮 ^{かひか} 化する(かさぶたになる)まで
	麻疹	解熱後3日間経過するまで	咽頭結膜炎	主要症状消退後 2 日経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	結核	医師によって感染の恐れがないと認められるまで
第三種	溶連菌感染症、感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎 など	医師によって感染の恐れがないと認められるまで		

----- 切り取らないでください -----

登 校 許 可 届

令和 年 月 日

八王子市立浅川小学校長様

病名	
出席停止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
医療機関名	

年 組 児童氏名

保護者氏名 印